

「自由の身にされて」

2022年12月4日

コリントの信徒への手紙7：17～24

佐々木 佐余子

パウロや使徒たちの書簡を読むと、この世の終わりが近づいているという危機感が随所に見られます。迫害の時代でしたからクリスチャンたちは皆そのように感じて暮らしていたのです。現在の世界も戦争が絶え間なく続き、海を挟んだ日本も対応に苦慮しているところ。そうはならないよう祈りを篤くしたいものです。

さて、今朝は17節から学びたいと思います。「おのおの主から分け与えられた分に応じ、それぞれ神に召された時の身分のまま歩みなさい。これは、すべての教会でわたしが命じていることです」と言っています。この世の終わりが近いからだという含みがあるからです。この言葉はさらっと受け流しやすい言葉ですが、大きな意味を発見した人がいました。その人は、皆さん良くご存じのマルティン・ルターという人でした。ルターは考えたのです。おのおの召された時の身分のまま神の前にとどまるとはどのようなことなのか。それは一人一人の職業は、神の召されたものなのだと考えたのです。召された職業を天職というのです。天から与えられた職業です。いやいや仕事をしているのではなく、心から満足して仕事をしている、それが天職です。多くの人たちは生活のため仕事をしていると思うけれど、喜んで仕事をしている人は幸せな人ではないでしょうか。ルターの時代、多くの修道院が建てられ、信仰篤き人たちは、修道士として、聖書を学び、祈り、神を賛美し、労働の生涯を送っていました。ですから、修道士たち、聖職者たちだけが神に召された職業なのだ間違っして解釈していたのです。ルターはそれぞれ、という言葉に注目しました。「それぞれ神に召された時の身分のまま歩みなさい」という言葉から、神に召された身分とは、教会の聖職者のみではなく、世俗的な職業においても神に召された身分なのだという真理を発見したのです。例えば、靴屋さんだとしたら、履きよい靴を作ってお客さんを喜ばせたいと思ってお仕事を、洋服屋さんであれば、その人に合う着やすい洋服を作ることが生きがいな人、それぞれの職業で、その人が喜んで一生懸命働いているのなら、その人の天職なのだと考えたのです。神父や牧師だけが神に召されている特権階級ではない、神のため、人のため働くことが大事であると言ったのです。20節を読むと「おのおの召された時の身分にとどまっていなさい。」と言っています。コリントの町は奴隷が多かったのです。コリントの市民が20万人の頃、奴隷はその倍の40万人いたとされています。当然礼拝にも、奴隷が多く出席していたでしょう。21節からは奴隷について言及しています。「召されたときに、奴隷であった人も、そのことを気にしてはいけません。自由の身になることが出来るとしても、むしろそのままいなさい」と言います。パウロの言葉は現代人から見たら不思議に思われます。けれど、パウロは、時は縮まっておりこの世の有様は過ぎ去ると考えていたのです。パウロはこの世の階級を改革しようとは少しも考えていませんでした。パウロは霊の改革者でした。「主によって召された奴隷は、主によって自由の身にされた者だ」と考えていたのです。

そして、反対に、「主によって召された自由な身分の者は、キリストの奴隷なのだ」と考えました。ややこしいですが、ここには、パウロ特有な信仰観があります。人は罪の奴隷です。どんなに立派なクリスチャンでも罪の奴隷なのです。人が息をしている限り、罪にとらわれているけれど、違うのは、そのような己に気づき、悔い改めの祈りをする、その時自由の身にされる、ということではないでしょうか。主イエスは言われています。「わたしの言葉にとどまるならば、あなたたちは本当にわたしの弟子である。あなたたちは真理を知り、真理はあなたたちを自由にする」とおっしゃいました（ヨハネによる福音書 8:32）。自由の英語はフリーですね。その他に、無料の意味もあるし無しの意味もあります。よく化粧品でパラベンフリーと書いてありますが、石油系の材料は使用していない、という意味になるのです。イエスさまのみ言葉にとどまっていれば、あなたがたは真理を悟ったことになり、あなたがたは罪から自由になると教えています。奴隷の信徒は主イエス・キリストの死という尊い代価を払って贖われた者であり、十字架によって贖われ自由にされたのであり、一方元々自由の市民は主イエス・キリストの代価を払って、今度はキリストの奴隷となったのです。故に、おのおの、召された時の身分のまま神の前にとどまっていなさい、と教えたのです。

近頃、本屋さんは少なくなりましたが、本屋さんに入ると、占いの本や星座の本が多いのではないのでしょうか。若い人が結構立ち読みしています。私たち教会に行っている者は、勿論そのような本は読まないでしょうが、他の宗教の本も読まないでしょうし、素通りですね。ですからそのような意味で自由ではないのでしょうか。

今朝の 7 章のところは男女の結婚についてや割礼のところなので、別段これといった話はないのですが、強いてあげるとすれば、14 節です。「なぜなら、信者でない夫は、信者である妻のゆえに聖なる者とされ、信者でない妻は、信者である夫のゆえに聖なる者とされているからです。そうでなければ、あなたがたの子供たちは汚れていることになりませんが、実際には聖なる者です」と言っています。これは感動します。日本では両方がキリスト者である夫婦はそんなに多くはないと思うのです。大体は奥さんが教会に行っており、ご主人は行っていない家庭が多いのではないのでしょうか。勿論夫婦で揃って行く方が一番いいのですが、いろいろな事情があつて奥さんだけ、あるいはご主人だけといった家庭も多くあると思うのです。ずっと前、ある教会で伝道礼拝をし先生をお呼びしました。礼拝後、お茶の会があつて、ある婦人から質問が出されました。「先生、家は、私だけが教会に行つて、夫は洗礼を受けていないし、来ようもしないのです。そのような家庭を先生はどのように感じますか」と質問されました。というのは、その教会は、夫婦で教会員の方が多くて、多分引け目や寂しさを感じていたのではないのでしょうか。その先生はこのように言われました。あまり印象的なので今でもはっきり覚えています。「心配することはありません。お母さんは太陽に似ています。太陽の光が家族を照らして清い者・聖なる者とされているのです。次第に感化されて教会に行くようになるでしょう」という回答でした。言葉はそのままではないと思いますが、そのような意味でした。そう言えば、私の場合も、その時は私だけが教会に行つていましたが、その後子供や夫も引きずられて行くようになったのです。でも今はいろいろ

ろな事情で行かなくなったのですけどもね。でも籍があるから葬式は教会でもらって、お墓は上尾霊園に入れていただきたいと思っているのですけれどもね。

パウロはここで、聖なる者とされている、と言います。この聖なる者とはどのような意味でしょうか。聖なる者とは、聖別されているという意味なのです。聖別されているとは、神の御用に取り分けられている、という意味なのです。世の中に沢山の異性がいる中で、神がその人と合わせられた、連れ合いにされたのは、神がその人を通して、妻や子を守り養うという神の御用に与らせて、結婚生活において、キリスト者の妻が未信者の夫の生活に落ちるのではなく、逆に妻の行いを通して未信者の夫を聖別し取り分けているのです。キリスト者はキリストを信じる信仰によって、その聖さに与らせていただいております、まだ未信者の夫は信仰を持ってはいないけれど、その奥さんと共にいることが喜びであれば、奥さんへの愛と信頼によって、その奥さんの聖別に与っているとと言えます。「子供は聖なる者」とパウロは言っていますが、親がたとえ、母親だけでも信仰者の場合は、その子も契約の子とされるとパウロは言います。パウロの弟子のテモテの母親はユダヤ人で改宗しクリスチャンになりました。父親は異教徒でした。けれどテモテを聖別し伝道旅行で共に巡回しました(使徒言行録 16:3)。

待降節の折、旧約聖書からキリスト預言を学んでみたいと思います。旧約聖書特に、イザヤ書にはイエスさまの預言が多くありますが、有名なところはイザヤ書 11 章 1 節です。平和の王と見出しがあります。「エッサイの株からひとつの芽が萌えいで、その根からひとつの若枝が育ち、その上に主の霊がとどまる。知恵と識別の霊、思慮と勇気の霊、主を知り、恐れ敬う霊。」この言葉を読んで誰しも主イエス・キリストを思い出すでしょう。そして、先週の 11 月 27 日第 1 待降節ではエレミヤ書の預言が有名です。エレミヤ書 3 章 14 節からです。「見よ、わたしが、イスラエルの家とユダの家に恵みの約束を果たす日が来る、と主は言われる。その日、その時、わたしはダビデのために正義の若枝を生え出させせる。彼は公平と正義をもってこの国を治める」とあります。主のご復活を目の当たりに経験した弟子たちは旧約聖書、それは巻物になっていたのですがよく調べました。旧約聖書はイエスさまがお生まれになる何世紀も前に完成していたのです。彼らは至るところでメシアの預言を見出したのでした。この若枝とは主イエス・キリストの事ではないのか、と考えたのです。他にも多数あります。実に驚きの新発見でした。

今朝は第 2 アドベントをお迎えしています。実はクリスマス礼拝をいつにするか役員会で迷ったのです。今年は 12 月 25 日が主日となっているのです。教団の暦では 11 月 27 日が、第 1 待降節です。通常 4 週間後がクリスマス礼拝となるのです。ですから、4 週目の 12 月 18 日がクリスマス礼拝となるところです。ところが今年は次週の 25 日が日曜日になっているので、これはどうしたらいいのかと思案しました。それで、日本基督教団相談室に聞いたところ、合同教会である日本基督教団には特に定まったものではなく、その教会の

役員会で決めてください、という回答でした。それで、当教会としては11月27日を第1待降節とし、5週目にクリスマス礼拝をするということにしました。4週間後にクリスマス礼拝をされておられた方々は、少し違和感はあるかとは思いますが、今年はそのようにさせていただきました。12月24日はクリスマスイヴ賛美礼拝です。また第8派がぶり返してきました。これから終息に向かうよう祈るばかりです。

私たちを取り巻くいろいろなこの世の思想信条から自由にされて、主イエスの与えられた救いの真理を信じ、待降節の時を歩みたいと思います。